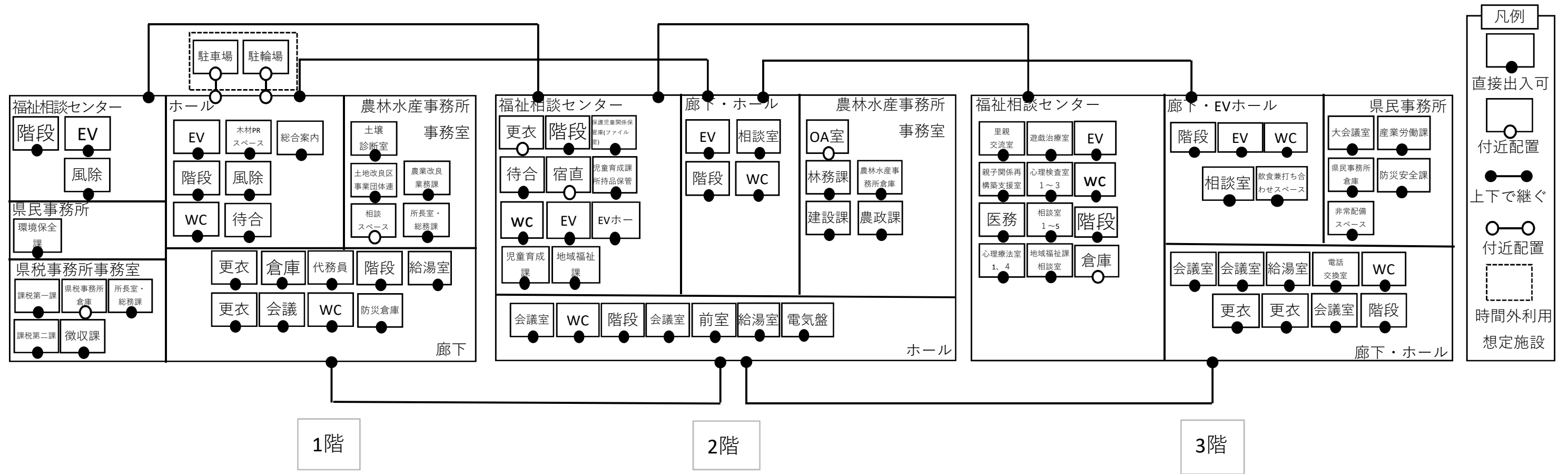


機能相関図



【注記】

1. 本機能相関図は事業検討用に作成したものであり、配置、設置階、レイアウト等について要求水準書等に特に定めのある事項を除き提案内容を制限するものではありません。
2. 関係法令を提案者の責任において確認したうえで提案書を作成して下さい。